

第5章 佐々政一のインベンション指導

第5章では、明治末から大正期の中等作文教育に大きな影響を与えた佐々政一（醒雪）の著した教科書『日本作文法』（金港堂書籍、1903）及び自習書『中学作文講話』（明治書院、1917）を考察対象として取り上げ、佐々の作文課題の特徴を明らかにしたい。

第1節 佐々政一の業績と評価

佐々政一（1872～1917）*1は、『俳句大観』（明治書院、1916）などの俳諧研究のみならず、『修辞法』（大日本図書、1901）、『新撰叙事文講話』（育英書院、1916）、『新撰記事文講話』（育英書院、1916）、『修辞法講話』（明治書院、1917）など、修辞学においても独自の業績をあげてきた。なかでも『修辞法講話』の附録「作文教授法」には、課題作文のあり方、添削と推敲のあり方など、具体的指導法が説述されており、作文教育実践に資するものとして高く評価されてきた。

佐々はまた、優れた教育実践者でもあった。1896（明治29）年8月以降、約20年にわたり、第二高等学校、山口高等学校、東京高等師範学校において、作文指導に熱心に取り組んでいた。その教授ぶりについては、野地潤家*2が吉野作造の証言を詳しく紹介している。佐々は、「一個の議論として成立つか、一個の議論として力あるものとなっておるか」という内容面の見地から幾度も書き直しを求め、吉野をして「此時を機として私の作文する時の態度や心持が一変した」と感ぜしめるほどの指導を行ったのである。

こうした実践を踏まえているので、『日本作文法』及び『中学作文講話』は、修辞法を諄々と説く解説書とはならなかった。文種別に系統立てられ、しかも文章作成過程に配慮した課題を織り込んだ実際的学習書としてまとめられたのである。

この特徴は、同時期の中学校用作文教科書*3と比較するといっそう明らかとなる。例えば、古谷知新『中等作文教科書』（寶文館、1906）は、作文の教授時間に対応させて全編を20課に分け、各課に記述上の留意点と作例及び練習問題を配置しているが、いずれも単発的課題にとどまっている。友田宜剛『中等作文教本』（晩成處、1908）は、序文では「自家の思想を豊かならしめ」ることの重要性を説くものの、実質上は文章の過誤の訂正や口語を文語に復する練習が優先されるものとなっている。また、文種ごとの課題においても、文例は数多く示されているが、文章作成過程に対する配慮が見られない。高橋龍雄『訂正中等国語作文書』（啓成社、1909）は、各学期の教授時間に対応させて隔週一回の即題を提示するという編集となっているが、範文例と練習課題が列挙されるだけで、解説は一切省かれている。こうした比較によっても、佐々のバランスのとれた教科書編集は秀でたものであると評価できよう。

ところが、これまでの研究において、両書の意義について詳しく論じられたものは少ない。飛田多喜雄*4が『日本作文法』を、「明治三〇年代の作文教科書として画期的なもの」であり「今日的観点からも価値の高いもの」であると位置づけた例や、野地潤家*5が『中学作文講話』を、記事文・叙事文・説明文・議論文について多彩な課題設定がなされた優れた作文自習書であり、「コンポジションへの具体的考案もみられる」と評価した例など、数えるほどしかないのである。

では、この「コンポジションへの具体的考案」とはいかなるものであったのか。また、その考案において、学習者の「想」の形成についてはいかなる配慮がなされていたのか。両書に示

された作文課題を具体的に分析することによって、中等作文教育の実践的課題を解明する手がかりを得たい。

第2節 『日本作文法』及び『中等作文講話』の構成と教育的配慮

『日本作文法』（全5巻。縦25字×横10行、各巻70～88頁。和綴じ本）は、佐々の『修辞法』を理論的な拠り所として、中学生用に平易にまとめられた作文教科書である。『修辞法』は、ヒルの『修辞法原理』*6の翻訳であり、19世紀アメリカの「カレント・トラディショナル・レトリック」*7の影響を強く受けているものである。「文法の純正」「修辞的洗練」「文体各論」の三編で構成し、文法的考察や練習を重視するなど、コンポジション理論に移行する過渡期のもの*8として位置づけることができる。

文種については、『修辞法』では「記述の文」「説話の文」「説明の文」「議論の文」の4種*9となっているが、『日本作文法』では、巻一に書翰文と記事文、巻二に記事文と叙事文、巻三に伝記文、巻四に議論文を配している。巻五は「修辞法の大綱」である。これは、『修辞法』第一編「文法の純正」（語句の穏当・不穏当）に相当する部分であるが、学びやすさに配慮して最後の巻に位置づけられている。「凡例」には、「初歩の授業に於ては、殊より汎に入るを適当なりと信ず」とある。また、書翰文の授業を「第二年級から始むる」場合は、「暫く巻五を省きて、巻一より巻四までを第二年級以上に用ゐるとも可ならん」とも記されている。

一方、『中学作文講話』（縦42字×横12行、全297頁。新書版より少し縦長の袖珍本）は、授業用だけでなく、自学独習にも適応するように編集された作文自習書である。刊行8年後（1925）には第12版が発行されており、多くの中学生に読まれたものと推察される。

本書の理論的拠り所となっているのは、二ヶ月前に上梓された『修辞法講話』である。『修辞法講話』は、「前編・修辞通論」「後編・文体各論」「附録・書翰文概論」「附録・作文教授法」の4編で構成されている。この「修辞通論」においては、『修辞法』と異なり、「能文の三要素」（明晰・遒勁・流暢）よりも「統一」に重要な位置が与えられている。この「統一」は、単に表現形式上の統一だけを指すのではない。内容面・思想面における統一を指すものであり、「腹案」段階において最も苦心するところだと説かれている。このように、「腹案」において統一された思想（インベンション）を中心に文章作成過程全体を統括していくべきだと捉えるのは、ジェナングの修辞理論*10の影響を受けたものだと考えられる。

さて、これほど重要な位置を占める「統一」であるが、『中学作文講話』の第一編には取り上げられていない。第一編で「修辞通論」に相当するのは、第一編第2課「作文に最も大切な心得」と、同第3課から第7課の「文字の形」「仮名遣」等の文法に関する諸注意のみである。「能文の三要素」及び「統一」については、各文種の練習に沿って随時解説を加える形に改められている。そこに、修辞理論を一般論として解説するよりも、実作練習を通じて習得させようとする教育的配慮が窺えるのである。

文種については、第一編に書翰文、第二編に記事文と叙事文、第三編に説明文、第四編に議論文を配している。『日本作文法』巻三の伝記文は、説明文に差し替えられ、「梗概や摘要を書く練習」が設けられている。議論文に進む前段階としては、記事文と叙事文とを兼ねた伝記文を学習するよりも、簡潔に説明する力を育てておく方が適切であると考えたからであろう。

また、各文種の配当が、それぞれの学年に限定したものではないことにも注目しておこう。難易度に配慮しながら、各学年において「最も多く習熟せしめる」文体を明示したのである。

例えば、『中学作文講話』の「凡例」には、次のように記されている。

中学校にあつては、第一学年においても、叙事文、記事文、説明文をも課することがあ
らう、第三学年にも、既に簡単な議論文を草せしめることもあらう。学年によつて、厳に
文体の種類を制限することは、蓋し意味のないことである。併し某学年に於て、或種類の
文体に最も多く習熟せしめるといふことは、経験ある教育家の必ず注意せられることであ
らう。されば本書の如き構造も、生徒の自習書として、決して不適當なものではないと信
ずる。（同書、1～2頁）

このように、学習事項の重点化と弾力化を図ることこそが実際的だと考えたところに、豊か
な実践経験を持つ佐々の卓越した見識が窺える。

両書は、次表の如く、構成においても共通点が多いが、取り上げられた作文事例や設定され
た課題は、『中学作文講話』に至って、質・量ともに大幅に改善されている。叙述文体も、文
語体から口語体に改められている。生徒が自学自習できるように、わかりやすく書き換えられ
たのである。

日本作文法（1903）	中学作文講話（1917）
<p>【巻一】 第一章 作文と文法との関係 第二章 仮名遣 第三章 言語と文章との関係 第四章 書翰文 第五章 記事文</p>	<p>【第一編】 第一課 講話を読む心得 第二課 作文に最も大切なる心得 第三課 文字の形 第四課 仮名遣 第五課 紛らはしい仮名 第六課 天爾波と助動詞との仮名遣 第七課 送仮名の仮名遣 第八課 書翰文の形式 第九課 書翰文の各段 第十課 各段の省略 第十一課 手紙の体裁</p>
<p>【巻二】 第一章 記事文の二種類 第二章 叙事文 第三章 叙事文の主旨 第四章 叙事文の観察点</p>	<p>【第二編】 第一課 記事文 第二課 記事文の二種類 第三課 説話体の記事文 第四課 叙事文 第五課 叙事文の主旨 第六課 叙事文の観察点 第七課 叙事文の流動</p>
<p>【巻三】 第一章 送仮名 第二章 単語の選択 第三章 伝記文 第四章 伝記文に関する注意</p>	<p>【第三編】 第一課 妥当なる語 第二課 説明文（一） 第三課 説明文（二） 第四課 送仮名 第五課 句読点</p>
<p>【巻四】 第一章 句読法 第二章 議論文 命題 証明 第三章 演繹法 帰納法 第四章 因果論 例証論</p>	

<p>【巻五】</p> <p>第一章 有効なる文章</p> <p>第二章 語句の性質</p> <p>第三章 語句の多少</p> <p>第四章 語句の配置</p>	<p>【第四編】</p> <p>第一課 議論文</p> <p>一 命題／二 證明</p> <p>第二課 演繹法帰納法</p> <p>一 演繹法／二 帰納法</p> <p>第三課 証拠の性質による分類</p> <p>一 因果論／二 例証論／三 譬喩論</p> <p>四 記号論／五 各種の議論の結合</p> <p>第四課 議論文の秩序</p> <p>第五課 勧誘</p>
---	---

第3節 作文課題の文種別特徴

では、具体的にはどのような課題が設定されているのだろうか。また、「想の形成」についてはいかなる配慮がなされているのだろうか。以下、『中学作文講話』を中心に、文種ごとに検討を進めることにする。

1 「書翰文」の場合

書翰文における課題では、「場の設定」（何のために、誰にあてて書くか）を明確にしている点が特徴的である。例えば、第一編第9課では、手紙の書式を丁寧に解説した上で、次のような条件で書くように求めている。（原文では、ほとんどの漢字に振り仮名が施されている。）

【一】某所に梅見かたがた遠足しようとして誘ふ文を、左の人々に宛てて作れ。／（い）、学校の先生。（途中で古跡の事などを話して下さいといふことを依頼すること。）／（ろ）、久しく無沙汰せし先輩。／（は）、自分より三四歳年下の従弟。／（に）、余程遠方に住んでゐる姉と姉婿。／（ほ）、乳母の息子。（途中の世話などを頼む為に誘ふこと。）

【二】書物の借覧を乞ふ文を、左の人々に宛てて作れ。／（い）、小学校時代の先生。（自分は貧乏で書物など買ふことが出来ねば、何か有益な書物で、当分不用のものあらば、貸して下さいと依頼すること。貸して下さいならば、この次の休暇に自分が拝借に行くといふこと。）／（ろ）、叔父。（論語の註のある木版のを借りたいといふこと。教科書は活版であつて、註もないから、読ませて見たいといふこと。）／（は）、少し隔たつた所に、先方が転宅したので、一年ばかりも面会せぬ友人。（「学生」といふ雑誌の借覧を頼むこと。自分は「中学世界」といふのを購読してゐるから、これから毎月交換して読まふかといふ相談。序に、同級生であつた人々のことをも、知つている限り通知すること。）

書翰文は、一般に取り組みやすい文種の一つであると言える。読み手が明確であるから伝える内容も想起しやすく、生活上の必要性も自覚しやすいのである。しかし当時の手紙は、候文で書くのが通例であつたから、中学生にとって決して容易なものではなかつた。そこで学習上の負担軽減のために、宛先と用件とを予め指定しておき、その条件下で書くように求めるのである。これは一見、窮屈な学習活動のように見える。だが、必ずしもそうとは言えない。むしろ「場」の条件が明快なので、形式の習得と内容の拡充だけに集中できる学習だと位置づけることができる。なかでも「書物の借覧を乞ふ文」のように、生活に即した話題で、書き手の状況や伝えるべき用件が具体的に提示されている場合は、その条件を着想のタネとして、想像を

ふくらませやすくなる。このように、手紙という表現形態を理解させるにあたって、「場の条件」に配慮するとともに、「想」の形成を促す核となるものを提示している点に、佐々の工夫が見られるのである。

2 「記事文」の場合

記事文では、「観察」の重要性を強調し、「取材と選材」及び「配列」について、段階を追った課題を準備している点が特徴的である。

(1) 「観察」「取材・選材」「配列」

各頁の頭注部には項目ごとの見出しが付けられ、項目ごとに解説が加えられている。この見出しによって、第二編第1課の概要を知ることができる。見出しは、以下の通りである。

「記事文とは何ぞ」／「先づ観察するを要す」／「材料をかきならべよ」／「材料を漏らすな」／「材料取捨の標準」／「順序一、観察の順序による」／「練習」／「順序二、大体より枝葉に進む」／「練習」

この二つの「練習」は、それぞれ次のような内容である。

【課題1】 試に、左の諸材料を取捨し、（特に？印のものに注意せよ—原文）、文の形を多少改めて、日光の記事を作れ。／（中略。以下、「日光は徳川家康の廟のある処である」など、二十一項目の材料が列挙されている。そのうち、？印は六項目に施されている。—引用者注）／右の例に従つて、材料を十分に集め、左の記事文を作れ。／(1)近傍の山、又は岡。／(2)近傍の名所。／(3)近傍の橋の辺の景色、又は浦、港或は池。（なるべく、実地に見たるものを記し、且つ、決してうそを混へてはならぬ。—原文）

【課題2】 右の順序（全体から部分へ。大きなことから細かなことへ。—引用者注）によつて、左記の材料を適当に並べて、ピラミッドの記事を作つてみれば、略、合点がゆくであらう。／（中略。この部分には、「ピラミッドは、今から五千年の昔、埃及国に建てた、その国王の墳墓である」などセンテンス形式で示された九項目の「材料」と、ピラミッドの全体・外部・内部に区分された「文章構成図例」とが示されている。—引用者注）／右の例によつて稍綿密に左の記事を作れ。／(1)我が住む町。／(2)我が家。／(3)我が好む果樹。／(4)桜樹。／(5)近傍の兵營、学校、又は寺院。／(6)基石と基盤、又は将棋とその駒。

佐々は、このように文章作成過程を丁寧に解説した上で、「取材・選材」及び「配列」の練習に取り組ませる。しかも、「文例提示」→「配列練習」→「総合練習」という三段階を設け、学習の定着を図っているのである。

ここでは特に、単に配列法を学ばせるだけではなく、「観察」と「選材」を重視し、内容を焦点化するように導いていることに注目したい。配列法の学習は、書き手が「書くに値する内容」を明確に捉えられる状態に導かれていてこそ実のあるものとなる。また逆に、配列法を学ぶことによって、漠然とした状態の「想」が整理されていくということもある。このように「想の形成」と「配列法」の学習とを関連づけている点に、佐々の課題の質の高さが窺える。

(2) 記事文の定義の明確化と記述上の注意

第二編第2課では、記事文を細分化している。第一種「事物の形や性質を、人に知らせる為に作るもの」（科学的・客観的記事文）と、第二種「その美しさ、或は醜さなどを記して、これを読む人に、面白く楽しく感ぜしむる為に作るもの」（文学的・主観的記事文）である。

なかでも第二種の記事文を書く際の三つの留意点に注目したい。即ち、第一、「明かに想像

せよ。」（書こうと思ふ事物が「眼の前にある様な心持」になってよく思い出し、「見たこと、聞いたこと、思つたこと、感じたこと、その儘に、寸分もちがはぬ様に書く」こと。

）第二、「特色に注意せよ。」（「ちひさき部分、特色なき部分は、くたたくしく書列ねない」で、特色だけを記述せよ。）第三、「其の事物に対した時の心持を書くこと。」（「極めて美しい景色などは、とても、その通りには書けない」から、その代わりに「その景色を見た時の心持」を書け。）の三点である。

また、記述方法については、「描かうと思ふ事物が働いてゐる時間」を見つけ、「動作の意味を含んだ文句」を用いるように勧めている。「山あり」「川あり」よりも、「山聳ゆ」「川流る」と述べる方がよいというのである。

このように着眼点と描写方法を解説した上で、「冬景色」（尋常小学読本巻十）の後半部を例文として挙げ、四つの題材例を提示している。いずれも日常生活に即した材料であり、書く内容の見つけ出しやすいものである。

【課題】(1)雪の積つた朝。／(2)春の夜。／(3)近傍の橋。／(4)四辻又は市場、夜店の類。

さらに、第二編第3課においては、「説話体の記事文」を取り上げている。これは、「見た時のことを談話する形で、実は自分が見たといふ話をするのが目的ではなくて、見たものの形、有様、又は性質を知らせる」ことを目的とする文である。ここでは、「夕立」と題する客観的記事文を説話体に改めた例を示した上で、次の課題を与えている。

【課題】左の題の一つを取つて、普通の記事文と説話体の記事文との各一編を作れ。同じ題で、違つた書き方をして見ると、始めて説話体の記事文の用を知ることが出来よう。／(A)我が住む町。／(B)近傍の兵営。／(C)学校、又は寺院。／(D)雪。

以上のように、記事文においても、常に「取材・選材」→「構成・配列」→範文による「文体」の理解→「実作」という学習手順を踏んでいることに注目すべきである。文章作成過程に沿って、どこに着眼し、どのように展開すればよいかを丁寧に説き明かしていくのである。また、静的な描写から動的な描写へと導いている点にも、学習過程への配慮が見られる。「文学的記事文」や「説話体の記事文」の練習を挟み込むことによって、記事文から叙事文への移行を円滑なものにしているのである。

3 「叙事文」の場合

叙事文では、「主想」と「観察点」を強調し、リライト（書き換え）を課している点が特徴的である。この「主想」と「観察点」の重要性は、あらゆる文種に共通するものである。「実にこれが統一の生命であり、従つて文の生命である」¹¹⁾と位置づけられるほど重要なものである。

(1) 「主想」の確定と「取材」（集材・選材）

『日本作文法』巻一第三章「叙事文」では、次のように述べている。

叙事文を作るにも、亦、記事文と同様に、材料の取捨より初めざるべからず。これが為には、先づ、今記さんとする種々の事柄のうちにて、如何なる事柄が最も重なるものなるかといふことを十分に思ひ定めて、この重なる事柄に関係なき材料は、すべてこれを棄つべし。（事例略）この重なる事柄をこの文の主想といふ。／主想既に決定せば、これに関係なき材料はすべて排除すべし。（事例略）／要するに、材料の取捨は、すべて主想によつて決定するものなれば、先づこれを定むることが叙事文の第一の注意なり。（同書巻二、33～36頁）

『中学作文講話』第二編第五課では、さらに詳しく説明され、課題も大幅に増やされている。例えば、「夏日に海岸へ遊びに行つたこと」を事例として取り上げ、その主想と材料の関係について詳述した後、「主想が変ずれば材料の取捨も変化する」ことに言及するのである。

【課題】右の注意によつて、左の文を作れ。

- (1)某所に水泳の練習に行きし日の日記。／主想、（面白かりしが、練習はずいぶん苦しかりき。されど日中には大いに苦しみて練習したれば、夕食後は一層愉快なりき。これによりて、「苦あれば楽あり」のいふことを真に感じたり。）
- (2)月夜、村内の某寺を訪ひて、老僧と談ぜしことを記す。／主想、（面白き昔譚を聞きて、我が住む村の歴史を知りたり。）

右の課題は、主想をあらかじめ指定しておき、材料の取捨に学習の重点を置こうとするものである。主想が定められているので、書翰文の課題同様、やや窮屈な印象を与えるが、日記という文体を用いて叙事文の練習をさせるには、適切な条件設定であると言えるだろう。日記は、読み手が明確ではないから、書く目的を見失いがちになり、主想の決定に手間取るものだからである。主想の方向付けによつて課題の範囲を狭め、集材と選材の過程で「想」を拡充させようとしたのである。

(2) 「叙事文の観察点」と「書き換え」

「観察点」について、佐々は、読者が混乱しないようにするには「観察点を変ぜざること」が肝要であるが、文の活気を増すために「観察点を変じた方がよい」場合もあると言う。

事例としては、「日清戦争での両軍の進退する有様を叙したもの」「扇的」「アラビアの子供の物語」など、五例を挙げている。なかでも「扇的」については、「身を源平両軍の中間に置いて、当時の有様を見物したる如く記したるもの」、「源氏方より観察したるもの」、「平家方より観察したるもの」の三通りに書き換えたものを示している。近年注目されている「リライト作文(書き換え)」¹²⁾が、明治30年代から大正期にかけて活用されていたのである。

【課題】観察点といふことの明白にわかる様に、且つ観察点を変ずる必要をも理解する為に、「人によつて法をまげず」といふ文を、

- (1)終始、徳太郎より見たる文に改めよ。
- (2)終始、大岡忠右衛門より見たる文に改めよ。
- (3)終始、大岡忠右衛門の下役人より見たる文に改めよ。

【課題】左の文中の事柄（「木の証人」と題する四〇〇字程度の小話。一引用者注）を、判事が友人に申し送る書翰文に改めよ。（この文は、傍観者が観察した様に記したものであるから、判事の心になつて、判事に観察点を置いて記すのである。一原文）

【課題】今一つ左の文（「釜ぬす人」と題する三五〇字程度の小話。一引用者注）を、釜を盗まれた人の書いた文に改作せよ。

なおここで、これらの用例及び課題の採録状況について補足しておこう。右に挙げた用例のほとんどは、両教科書に共通しているものである。だが、これらはヒルの翻訳書である『修辞法』には見られない。また、『新撰叙事文講話』『修辞法講話』に、「釜盗人」「大岡の剛毅」は採録されているが、「木の証人」はない。こうした採録状況からも推察されるように、佐々は、修辞学理論の大綱を西欧から移入しながらも、教科書作りにあたっては、独自の用例と課題を開発したのである。

(3) 「叙事文の流動」

叙事文の最後の課題は「叙事文の流動」である。「流動」とは時間の経過とともに生じる変化を指す。動作や出来事は、時間の経過とともに常に「流動する」ので、「流動の遅速を、如何様にも自由に書き改める」ことが大事だというのである。「事件を綿密に記す場合と事柄の要点だけを叙す場合とを使い分けること」、「流動の久しく中止しない様にすること」、「流動のなるべく逆行しない様にすること」を注意点として挙げ、描写の粗密の使い分けと配列の仕方に注意を促している。

課題は、「自己又は親友の今日までの伝記を、なるべく綿密に書き試みよ。」となっている。『日本作文法』では、「外山博士の伝を簡短に記せ」「父祖または郷里の先輩の伝」「友人中の一人が、志望成就して偉人になりたりと仮定して、其の人の伝」など、広範囲から取材することを求めている。それに比べると、『中学作文講話』では、対象を身近な存在に限定し、取材の負担を軽減している。課題のねらいをいっそう明確にしたのである。

4 「説明文」の場合

説明文においては、「種類」「特色」「分類」「実例」「対称と疑似」「語源」「歴史的変遷」という七つの観点を提示し、説明対象を詳しく分析するように求めている点が特徴的である。

【課題】右の諸注意（説明文の七点の観点を指す。一引用者注）によりて、なるべく綿密に、左の物と語との説明を試みよ。

(1)文章。(2)机。(3)筆。(4)石。(5)花。(6)算術。(7)小説。(8)歌。

また、第三編第三課において、「縮約」と「敷衍」を課している点にも注目したい。これは、佐々木吉三郎¹³によって紹介された教授法の応用である。佐々は、「読本の文」や「自分の作った文章」に摘要を作ることを推奨している。文章の構造を理解することができ、「読書のためにも、一般の作文修養の為にも、極めてよい方法」だというのである。さらに「摘要を作つたら、その摘要を集めて、梗概を作つてみる」ことや、「半月か一月ほどたつて原文を忘れた頃に、摘要と梗概を基として、原文を見ずに、原文と同様のものを作つてみること」を勧めている。「復文」と呼ばれる方法である。先人はこのようにして文章を独習したと紹介するのである。

5 「議論文」の場合

議論文においては、「命題」の立て方と「証明」の方法、なかでも「演繹法と帰納法」の習得に重点を置いているのが特徴的である。

第一段階としては、名詞の題を手がかりに、自分で命題を作るところから始めている。例えば、「北条義時論」ならば、「北条義時は不忠の臣なり」「北条義時は英雄なり」というふうにとくさん命題を作り、その中から唯一つを選び、自分の命題とするのである。

第二段階では、直接証明と間接証明の方法を学ぶ。前者は、該当する事実を証拠としてあげする方法であり、後者は、反対説が間違いであることを証明して間接に証拠立てる方法である。

第三段階は、演繹法の練習である。学習法としては、三段論法に書き改める事を勧めている。例えば、「彼は勉強せざるが故に落第すべし」を、「勉強せざるものは悉く落第すべし。（大前提）／彼は勉強せず。（小前提）／故に、彼は落第すべし。（結論）」と書き換えていくのである。

第四段階は、演繹法の過誤に関する検討である。右に挙げた例も、大前提の部分が論拠薄弱であるから、ここに説明や証拠を加える必要があると指摘する。このように、自分で立てた命

題を三段に書き換え、いずれの部分が最も説明を要し、証拠を要するかを考えよというのである。

第五段階では、帰納法の問題が取り上げられている。帰納法とは、「一定の範囲内の事実から推して、一般的な即ち時間や場所の範囲を取去つた断定を下す方法」であるから、「因果関係は明白か」「反証は挙げるか」「例証は十分か」といった観点から十分に検討すべきだと指摘する。

このように「議論文」における課題では、文章を完成させることよりも、命題を立てること、及び、その命題と証拠とが論として成り立っているかどうかを吟味することに重点を置いている点が特徴的である。

『日本作文法』では、巻四の巻末に、「左の題の一二を執りて、自ら命題を作り、なるべく各種の議論を結合したる文章を作れ。——文章論。健康論。体育論。足利尊氏論。試験を論ず。」という課題が載せられていたが、『中学作文講話』では割愛されている。議論文を完成させることよりも、論を形成する思考力の育成を重視したのである。

第4節 佐々政一に学ぶインベンション指導の方法

各文種における指導事項と課題の特徴は、次のようなものであった。

- ①書翰文において、「場の設定」を重視していること。
- ②記述文において、「観察」と「選材」を重視して「内容の焦点化」を導くとともに、「配列法」の学習にも力を入れていること。
- ③叙事文において、「主想」の決定と「観察点」の明確化を強調するとともに、学習法として「リライト」を取り入れていること。
- ④説明文において、「種類」「特色」「分類」「実例」「対称と疑似」「語源」「歴史的変遷」という七つの「観点」を提示し、説明対象を詳しく分析するように求めていること。
- ⑤議論文において、「命題」の立て方と「証明」の方法（演繹法と帰納法）の習得に重点を置いていること。

こうした特徴を、インベンションの観点から再整理すれば、次のようにまとめられる。

(1) 全文種に共通し、発想・着想の前提となるもの

第一は、「場の設定」である。佐々は、目的、相手、用件（主想）を自覚させるように課題設定を行い、「想」の形成を促していた。

第二は、「題の範囲を狭める」ことである。「作文教授法」においても指摘されていたことであったが、「なるべく統一し易い、材料の単純なる題」を課して、「主想」が確定しやすくなるように配慮していた。

第三は、「観察点」の決定である。自分がどういう立場から書こうとしているかを明確にしなければ、「想」の形成も困難なものとなる。この「観察点」の重要性を理解させるために、叙事文の課題に「リライト作文」を活用したのである。なお、この「観察点」の重要性は叙事文に限ったことではない。いかなる文種であれ、「書く立場」の自覚が「想の形成」に重要な役割を果たすのである。

(2) 記事文・叙事文・説明文において強調されるもの

記事文・叙事文・説明文では、対象をよく観察して、その特徴を捉えることが必要である。そのために、佐々は、文学的記事文を書く際の三つの留意点や、ものごとの定義を書く際の七

つの分析の観点など、着眼の方法を類型化して示した。この着眼点の提示が、「想の形成」を促すのである。

(3) 議論文や意見文において強調されるもの

議論文では、「想の形成」よりも、「意見と論拠とのつながり」や「配列法」が重視されている。これは「想の形成」に関しては間接的な働きをするものとして捉えることができる。ここで認知した思考パターンが思考スキーマとなり、「想」を形成する「呼び水」的役割を果たすのである。

このように、佐々の考案した作文課題は、基本的には文章表現過程に沿って文章を構築していくコンポジション理論につながるものであったが、同時に、インベンションを重視し、学習者の「想」の形成を促す工夫を随所に織り込んだ実際的なものでもあったと意義づけることができる。すなわち、「想の形成」と「文章展開法の獲得」とを関連づけたインベンション指導の一典型を示していたと言えるのである。